



令和3年 3月12日

深川市議会議長 鶴岡恵司様

会派名 令和公明クラブ
代表者名 宮澤孝司

政務活動費収支報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項(第2項)の規定により、下記のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費 235,120 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	214,720円	1. 研修会(令和2年10月20日～23日)「地方分権と自治体の行政改革」 86,020円 2. 研修会(令和2年11月3日～5日)「先進事例に学ぶ住民参加・情報公開」 103,260円 3. オンライン研修(令和3年1月26日) 「議員が知っておくべき公会計」 25,440円
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	20,400円	
人件費		
事務所費		
合計	235,120円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 差額 0 円



別記様式第5号(第4条関係)

令和 3年 3月12日

深川市議会議長 鶴岡 恵司 様

会 派 名 令和公明クラブ

代 表 者 名 宮澤 孝司



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和3年2月10日				
実施場所					
参加者名					
実 績 額	20,400 円（うち交付請求額 20,400 円）				
内 容	内容				
	株式会社 りょうせい 北海道支社より、書籍を購入。 1. 災害から命を守る「逃げ地図」づくり 1,600円 2. 自治六法 令和3年度版 4,000円 3. 人口減少・地域消滅時代の 自治体病院の経営改革 2,500円 4. やさしい公営企業会計（第3次改訂版） 2,300円 5. 地方自治問題解決事例集 第3次改訂版 第1巻 行政編 3,200円 6. 地方自治問題解決事例集 第3次改訂版 第2巻 公務員編 3,200円 7. 地方自治問題解決事例集 第3次改訂版 第3巻 財務編 3,600円 株式会社 りょうせい 代表取締役社長 成吉 弘次 北海道支社 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6-2-2 札幌センタービル4F 電話 011-241-1971				



別記様式第5号(第4条関係)

令和3年 3月12日

深川市議会議員 鶴岡 恵司 様

会 派 名 令和公明クラブ

代 表 者 名 宮澤 孝司



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和3年1月26日(火)				
実施場所	深川市議会内 令和公明クラブ会派控室 深川市2条17番17号 0164-26-2282				
参加者名	宮澤孝司				
実績額	25,440 円(うち交付請求額 25,440円)				
内 容	研修内容 (株)地方議会総合研究所が主催する「地方議会セミナー」 講師 菅原 正明 氏(菅原正明公認会計士・税理士事務所所長) 10時から13時 議員が知っておくべき公会計【基礎編】 14時から17時 議員が知っておくべき公会計【活用編】 をオンラインにより研修を受講しました。 (株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6				

2021 年 1 月度 令和公明クラブ

《オンラインセミナーの報告書》

参加者

会 長 宮澤 孝司

報告書

オンラインセミナー

「議員が知っておくべき公会計」

～基礎編・活用編～

【主催者 （株）地方議会総合研究所】

【開催日時：令和3年1月26日（火）】

≪講師≫ 菅原 正明 [菅原正明公認会計士・税理士事務所所長]

関西学院大学経済学部卒 監査法人トーマツを経て、菅原正明公認会計士・税理士事務所開設。

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」をはじめ、2008年から総務省の公会計に関連する研究会等の委員長を歴任。門真市代表監査委員、関西学院大学人間福祉学部非常勤講師

オンライン研修の様子（深川市議会 会派控室にて）



≪基礎編≫

10:00～13:00

≪活用編≫

14:00～17:00

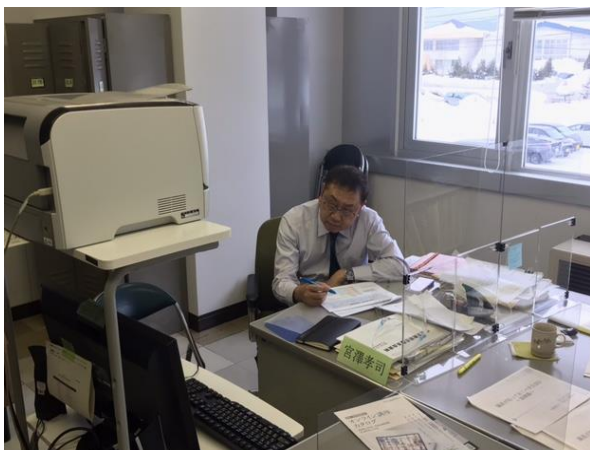
◆議員が知っておくべき公会計（基礎編）

<視点>

会計と聞くと、難しいという印象を持つ人が多いが、日常生活で会計的な考え方を全くしない人はいない。日常生活で損得を考えること自体、会計的な判断をしていることになる。ここでは地方公会計制度の概略を理解する。

【講義内容】

- ・ 会計的素養を身につける
- ・ 地方公会計の意義
- ・ 地方公会計のあらまし
- ・ 単式簿記と複式簿記
- ・ 現金主義会計と発生主義会計
- ・ 地方公共団体と民間企業の会計
- ・ 統一的な基準による財務書類の概要
- ・ 公会計の中心は固定資産台帳



◆議員が知っておくべき公会計（活用編）

<視点>

公会計情報の活用はまだ始まったばかりであり、これからのテーマである。活用に際しては、会計的な素養が必要となるが、既に持ち合わせる会計的な素養を再確認する。

【講義内容】

- ・ 公会計情報の活用について
- ・ 財務書類の見方
- ・ 財務書類等の活用方法
- ・ 指標による分析
- ・ マクロ的な視点からの活用
- ・ ミクロ的な視点からの活用（セグメント分析）
- ・ 住民への公表や地方議会での活用
- ・ 活用は身近なところから



令和2年12月14日

深川市議会議長 鶴岡 恵 司 様

会 派 名 令和公明クラブ

代 表 者 名 宮澤 孝司



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和2年11月3日(火)から5日(木)				
実施場所	公益社団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号				
参加者名	松本雅祐、山本時雄				
実 績 額	108,560円 (うち交付請求額 103,260円)				
内 容	視察内容 公益社団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)が主催した「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」を令和2年11月4日から5日の研修会に参加。 (令和2年11月3日(火)は名古屋市に前泊) 研修内容は、 「地方自治の現状と議会改革の動向」 「議会改革調査」から見る地方議会 「住民参加・情報公開を進める取組①」 「交流会」 「住民参加・情報公開を進める取組②」 「各議会における今後の議会改革推進検討」 ※研修費の中の食費、一人2,650円(二人分で5,300円)は自費。				

2020 年 11 月度 令和公明クラブ

《研修会の報告書》

参加者

幹 事 長 松本 雅祐

事務局長 山本 時雄

報告書

令和2年度 市町村議会議員研修〔2日間コース〕

「議会改革を考える」～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

開催日時：令和2年11月4日（水）～11月5日（木）

開催場所：公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

◆本研修の内容と目的

今、多くの地方議会が
議会改革に取り組み、住
民の皆様「開かれて議
会」を構築するため、本
研修は、住民の関心を高
め、二元代表制の一翼を
担う議会として更なる

研修会の会場の様子（JIAMの大講堂）

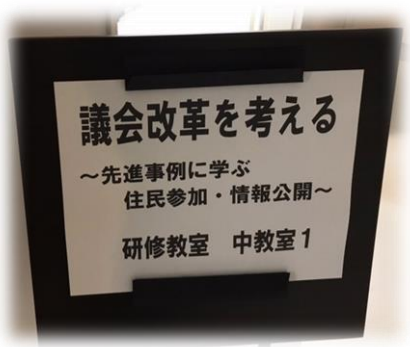


役割を果たすために、地方自治の現状や議会基本条例のあり方や作り方、改正や検証方法、また、議会への住民参加、情報公開に関して、先進事例の紹介を聞き、意見交換等を通じて理解を深めます。

また、今回の研修では、ダイアログ（自分の意見を伝え、相手の考えを理解し、互いに協力して解決策を導くためのコミュニケーション方法）を用いた演習を体験し、会議や議員間討論の進め方などを学び、各議会における改革の糸口を掴むために研修を受けました。

【1日目（11月4日）】

・12：30～ 開講式



受講生が一同に会して研修期間の説明やスケジュールの確認を行いました。なお、今回講師を務める予定でありました、早稲田大学名誉教授 北川 正恭氏が体調不良によりご出講できなくなりました。(北川氏は、三重県知事(第4代、2期)、衆議院議員(4期、三重県議会議員(3期)と歴任された方)

・13:00～14:00「議会改革度調査」から見る地方議会

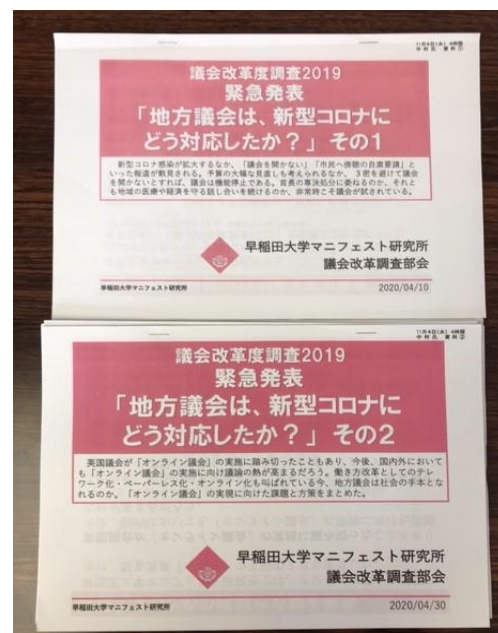
講師 早稲田大学マニフェスト研究所

事務局長 中村 健氏

〔内容〕早稲田大学マニフェスト研究所において実施された「議会改革度調査」から見る先進議会の議会改革事例について解説があり、議会基本条例のあり方、作り方、改正や検証方法等も含めて学びました。

また、「会議全度チェック」では、深川市議会はチェック

項目はすべて当てはまらず、健全に議会運営がされていることが判明しました。(早稲田大学マニフ



ェスト研究所作成)

最後に、議会には「長幼の序」(儒教の教え) — 「年上を敬う」という教えであります。議会においては長老の議員の意見の強い議会はいけないとの提言もありました。

・14：15～15：30 議会を改革する意義は何か？

講師：滋賀県大津市議会局長・早稲田大学マニフェスト

研究所招聘研究員 清水克士氏

〔内容〕大津市では、本年8月に市職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染しました。感染拡大を受け、会活動も様相が一変して、感染症予防対策として、本議会は議員定数の半数の議員しか入場できず、採決の時だけ全員が本会議場に入るといった状況です。との情報提供を

いただきました。大津市議会は「改革」とは何をするのかを議論の出発点として、「改革の方向性」や「議会の常識」など協議し、「議会が行われる議論への住民参加」へと議論が進み「未来を語る議会」も実現に歩みを進めているところでした。その中で、議会例規体系の変遷を繰り返し、「議会基本条例」を策定され「議会の見える化」についても議論を重ねられてそうです。



【議会の政策・改革の見える化】



【議会議論の見える化】



・ 15 : 45 ~ 17 : 30

住民参加・情報公開を進める取組①事例紹介と質疑応答

講師 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健氏

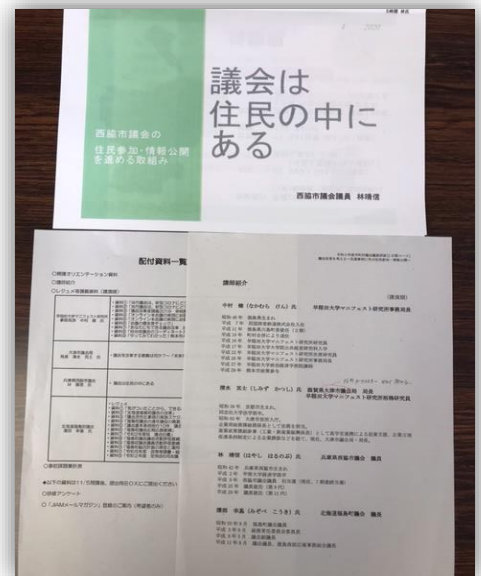
講師 兵庫県西脇市議会 議員 林 晴信氏

[内容] 住民参加・情報公開を進める取組について、改革の

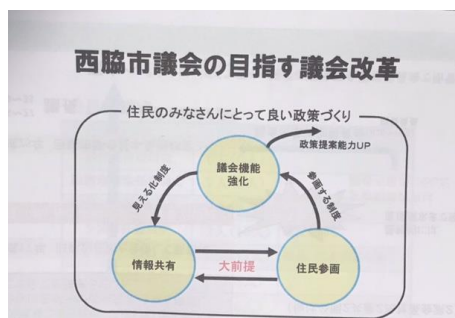
経緯や現状、取組を始めたことによる効果や今後の展開

等についてお話していただき、質疑応答を通して理解を

深めた。



【高校生版議会報告会】



兵庫県西脇

市では、住民の

皆さんにとっ

て良い政策づ

くりをしていくには、「住民参画」と「情報の共有」と「議

会機能の強化」(上の図)に取り組むことが大切で、市民

の声を参加ではなく参画するという観点に取り組まれ

ておりました。

また、主権者教育の一環として若者に地域や政治に関心を高めてもらうなどの目的から、授業の一環として議会報告会を行っております。



市民の皆様の困りごと・願い提案したいことについての取り組みも議会として積極的に取り組み、議会報告会「議会と語ろう会」では自治町内会長と連携をとりながらテーマを決めてワークショップ形式で開催しておりました。



・ 17:30～ 意見交換会

〔内容〕今回は、北は北海道から南は鹿児島県まで、全国の地方議員が71人受講に來られました。受講者(地方議員)同士が班に分かれて、自己紹介も兼ね自分の議会改革の状況なども含め意見交換をしました。やはり、直接意見交換をすることはとても有意義でありました。

【2日目(11月5日)】

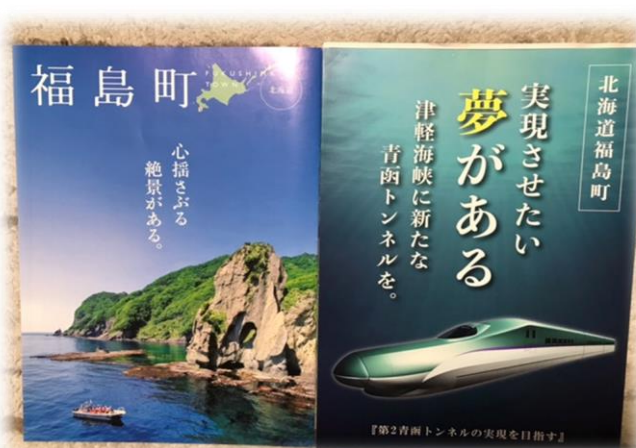
・ 9:00～10:45 住民参加・情報公開を進める取組①事例紹介と質疑応答

講師 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 田中 健氏

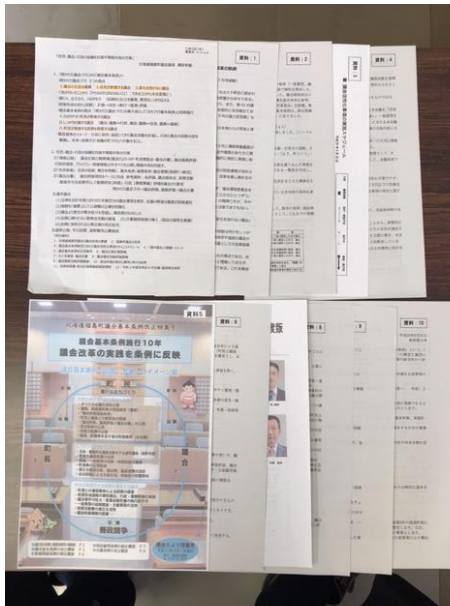
講師 北海道福島町議会 議長 溝部幸基氏

〔内容〕

住民参加・情報公開を進める取組について、改革の経緯や現状、取組を始めたことによる効果や今後の展開等についてお話していただき、質疑応答を通して理解を深めた。



また、福島町議会の議長様より、議会改革の取り組みについて状況等をお聞きしました。福島町議



会は平成 11 年から議会改革を検討し始め、改革に向け①「議会の
主役は議員」②「住民が参画する議会」③「変化を恐れない議会」
の 3 つの視点で、『気がついたことから、できることから』一步步
つ積み重ねた改革」というスローガンで議会改革を進められたそう
です。

その中で、「開かれた議会」を目指して、会議の原則公開・議会傍
聴者を歓迎するための傍聴規則に改正・住民懇談会の積極的開催な

どに取り組まれており、平成 17 年には「議会・議員評価制度」を導入して、「議会評価制度」や「議
員自己評価制度」は当時、全国初の議会版政策評価システムとして注目を集め、実行しているそう
です。議会白書（右資料）では、本会議、常任委員会等・議会の活性度（一般質問者数・質疑者数・

討論者数等）など、議会活動について住民の皆様に公開している
そうです。平成 19 年からは、毎年 3 月に「夜間議会」を開催して
いるそうです。

【福島町議会 議会白書】



質疑の時間があり、松本議員は、①議員
が発信する SNS についての責任②議員
の政治倫理の条例について、2 点質疑を
させていただきました。参考になりまし
た。



【福島町議会議長様か
ら受講者の皆さんに地
元名物をアピール】

11:00～15:00 各議会における今後の議会改革推進の検討

講師 早稲田大学マニフェスト研究所

事務局長 田中 健氏

〔内容〕

効率的な会議の行い方について学ぶために、「集まらない・話ができない状況下での議会運営をどうするか」をテーマに、ダイアログ（対話）の手法を用いた演習を体験し、どのように議員間討論を行うか、どのような手法を用いれば会議の成果が挙がるかを学びました。

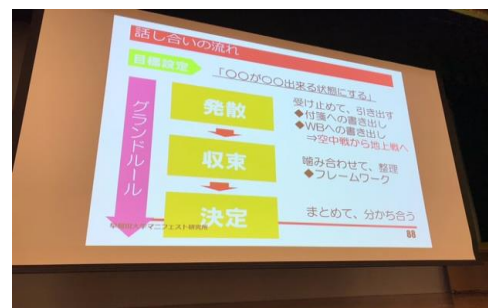
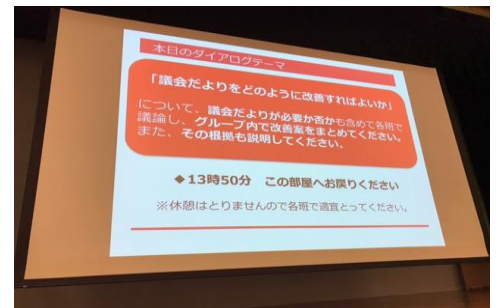
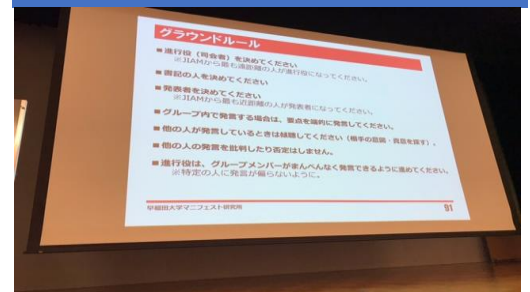
今回のダイアログでは「議会だよりをどのように改善すればよいか」をテーマに話し合いをしました。

松本議員のグループでは、深川市議会の議会だよりの取り組みで、市民の皆様手に取って読んでいただける議会だよりを目指し、限られた予算内で紙質を変え2色刷からカラー刷りに、字も大きくし見やすくなる工夫を紹介し、他地域の議員から大変参考になりました。とのお言葉をいただき、松本議員のグループが代表に選ばれ発表をさせていただきました。（発表者は同グループの奈良県王寺町 若林かずみ議員）

【山本議員のグループでの協議風景】



【ダイアログの取り組み】



・ 15：00～15：15 閉講・事務連絡



この度の研修会には、令和公明クラブの3人で参加できるよう応募をしましたが、研修会の応募人数が増え厳選なる抽選により、会派会長宮澤孝司議員が受講できないとの連絡が入りました。

ですから、山本時雄議員と松本議員の二人で参加しました。

〔総評〕

2006年に北海道栗山町議会が全国で初めてとなる「議会基本条例」を制定されたことを起点にこの十数年の間に800以上の議会で「議会基本条例」が制定されております。また、議会全体で行う議会報告会や住民との意見交換会が500以上の議会で行われております。

このたびの研修会は、開かれた議会を目指す深川市議会として、議会改革の中で最も大切な住民の皆様の声や要望などをどのような形でお聞きするか、情報公開を積極的に行うなど、住民の皆様に議会に参加ではなく「参画」していただくには、どのような事に取り組めばいいのか、他議会で行っている事例を学んで参りました。深川市議会も、現在「議会基本条例」の制定に向け、各会派の代表や一人会派の議員の超党派で議論を交わしております。この「基本条例」は議会や議員活動を通して市民の皆様の負託に応え、「住民参加・情報公開」に取り組む重要な条例であると考えます。今回の研修で得た事例等を充分議論しながら、「チーム議会」として取り組んでいく考えです。



別記様式第5号(第4条関係)

令和 2年12月14日

深川市議会議長 鶴岡 恵司 様

会 派 名 令和公明クラブ

代 表 者 名 宮澤 孝司



政務活動費実績報告書

深川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使 途	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和2年10月20日(火)から23日(金)				
実施場所	公益社団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号				
参加者名	宮澤孝司、松本雅祐				
実 績 額	94,020円 (うち交付請求額 86,020円)				
内 容	視察内容 公益社団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)が主催した「地方分権と自治体の行政改革」令和2年10月21日から23日の研修会に参加。(令和2年10月20日(火)は千歳市に前泊) 研修内容は、 「行政改革をめぐる最近の動向」 「地方分権時代の中での地方自治体に期待される役割」 「地方自治の展望」 「分権時代における地方議員のあり方」 ※研修費の中の食費、一人4,000円(二人分で8,000円)は自費。				

2020 年 10 月度 令和公明クラブ

《研修会の報告書》

参加者

会 長 宮澤 孝司

幹 事 長 松本 雅祐

報告書

令和2年度 市町村議会議員研修 [3日間コース]

「地方分権と自治体の行政改革」



【J I A Mの研修会場の様子】

◆研修目的

地方分権は、2000年4月に地方分権一括法施行により、今まで、国と地方は主従関係であったものが国と地方が平等となり、機関委任事務の廃止や自治事務・法定受託事務など現在の地方行政を取り巻く諸課題について

学び、また、2007年には三位一体改革以降の自治体の行政改革等について最新の動きや国の関与のあり方や税財源のあり方の制度や課題についても学習し、地方分権の進展のためにこれからの議員や議会に求められる役割について理解を深める研修会です。

【開催日時】

令和2年10月21日(水)～10月23日(金)

【開催場所】

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国

市町村国際文化研修所 (J I A M)



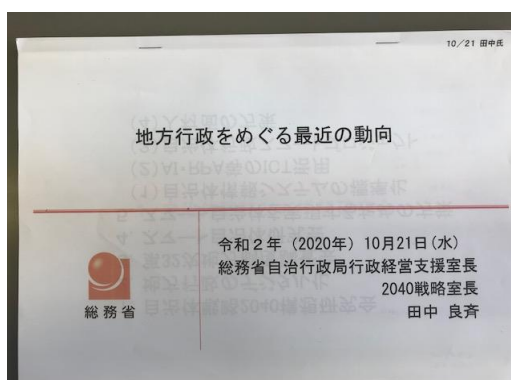
【総務省の地方分権改革についての小冊子】

◆1日目（10月21日）

- ・12:30～ 開講式
- ・13:00～15:15 地方行政をめぐる最近の動向

講師 総務省自治行政局 市町村課・行政経営支援室

室長 田中 良斉氏



【総務省からの提供された資料】

〔内容〕

総務省が数年前に立ち上げました、「自治体戦略 2040 構
想研究会」の、人口推移と通して様々な分野（子育て・
教育・医療・介護・インフラ）の研究報告を学び、地方
分権改革の進展では国と地方公共団体が分担すべき役

割の明確化が図られ（例えば、国政選挙は国が行う事になっていますが、事務権限の移譲により地方公共団体が行うことになった。）2040 年に向けた地方行政サービス改革では、広域連携施策を講
じるなど、人口減少に対する地方行政のデジタル化や、第 32 次地方制度調査会・スマート自治体研
究会等について学びました。

- ・15:30～17:00 ミライのフツーを目指したま

ちづくり

～職員力・組織力の強化による更なる地方分権

改革の推進～

講師 愛知県豊田市 市長 太田稔彦氏

【豊田市の取組の資料】





〔内容〕

豊田市は「クルマのまち」「ものづくりのまち」

として、地域性を生かして「ミライのフツを作ろう」をスローガンとしてまち作りをしています。

エネルギーやモビリティ（動きやすさ・移動性）、

ウェルネス（広範囲な視点から見た健康観）、Iot（モノのインターネット）など様々な分野において

「人々の暮らし」に着目したサービスの創出に取り組まれています。その一つに、市民活躍事業と

して、地域の課題を地域が自ら考える「わくわく事業」や、「K A I Z E N（改善）」という改善提案

制度を用いて次世代リーダー養成研修など、職員力・組織力の強化に力を入れ、地方発の分権改革

に積極的にチャレンジされている事を学

びました。

【意見交換会の様子】

・ 17：15～ 意見交換会

〔内容〕

受講生の地方議員 49 人がグループに分

かれて、地方分権の取り組みなど情報交

換を含め交流を行いました。



◆2日目（10月22日）

・9：25～15：10

地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割

講師：内閣府地方分権改革推進室

参事官 園田雄二氏

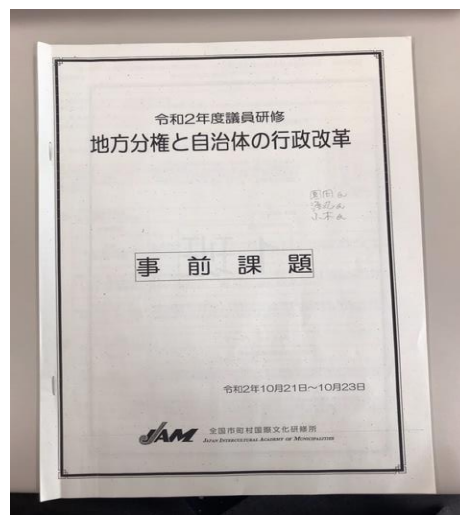
参事官補佐 渡辺剛史氏

主 査 小木健介氏

〔内容〕

日本全体が人口減少や少子高齢化が進み、社会環境が大きく変化している現在、地域が直面する課題を解決するための方策として、「地方分権改革・提案募集方式」があり、個性ある地域づくりや住民サービスの向上等の観点から、地方分権改革がどのように進められているのか、これまでの経緯と成果、政府が現在取り組む提案募集方式の概要、今後、自治体に取り組むべき対応等について学び、その後、グループに分かれ、講義に基づき複数のテーマで意見交換を行い、地方分権改革による住民サービスの向上等について理解を深めました。

そして、課題の共有・意見交換をとおして、「提案募集方式」の発表会を行いました。



宮澤議員の発表風景



松本議員のグループ



宮澤孝司議員のグループでは、宮澤議員が事前課題として提出をしておりました、「信号機・道路標識(規制標識等)の設置について」を政策課題として発表しました。また、松本議員のグループでも協議をして、松本議員が事前課題として提出した「農福連携について」を政策課題として発表し、二人の提案募集について施策課題は、講師の方からも「良い政策提案です。」との評価をいただきました。

・ 15:25～17:35 地方自治の展望

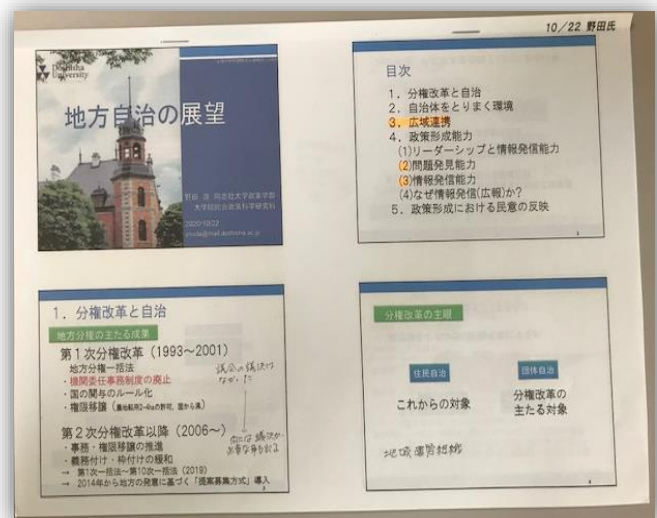
講師：同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究所 教授 野田 遊氏

[内容]

分権改革と自治について、地方分権の主たる成果を学びました。その中で「自治体を取りまく環境」では、人口減少や財政難など今後、

自治体をどのように持続可能にしていくのか、また、住民サービスの優先順位などをどうするのか、

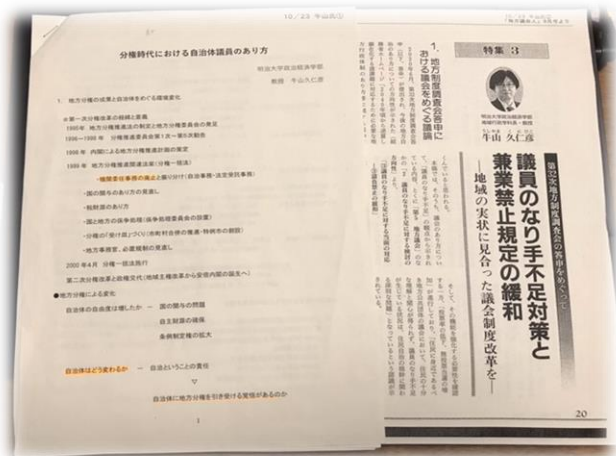
「広域連携」については、連携の方法と対象、連携のメリットなど自治体が住民サービスの維持のために自治体間で連携することの効果などを学びました。



◆3日目（10月23日）

・ 9：25～12：00 分権時代における地方議員のあり方

講師：明治大学政治経済学部 地域行政学科長 教授 牛山久仁彦氏



〔内容〕

地方行政の現状と課題を理解し、これからの議員や議会の役割について理解を深めました。日本において初めて議会が作られたのは1878年明治時代であり、1889年に大日本帝国憲法が定められ、議会は住民代表機

関として議会権限が広がりました。その過程の中で、地方分権の成果と自治体を巡る環境の変化や、自治体議会の現状、議会改革の論点など、議会制度の改革や議会事務局強化など、地方分権で問われる自治体議会の役割について学びました。また、今、特に小さな自治体議会では議員のなり手不足が大きな課題であり、第32回地方制度調査会の「議員



【研修会の様子（休憩中）】

のなり手不足対策と兼業禁止規定の緩和」についての答申で、「なり手不足」を解消するための当面の対応として、①「議員の法的位置づけ」の明確化②「議員の報酬のあり方」の検討③「請負禁止の緩和」の検討④「立候補環境の整備」を進めることなどの現状を共有しました。

・ 12：00～12：15 閉講・事務連絡



※研修会には、令和公明クラブ会派として受講する予定でしたが、10月21日に音江地区・町内会長会議が行われ、会派議員の山本時雄議員は町内会長会議に出席のため研修会には参加しませんでした。

〔総評〕

今回の「地方分権と自治体の行政改革」は、地方公共団体の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力にあふれた地域社会の実現を図るため、国と地方の役割・分担を明確にし、住民に身近な行政をできる限り身近な地方公共団体で行っていくという基本に沿って学びました。

2000年に大きく変わった法制度・地方分権一括法が制定されてから、地方分権時代の中で地方自治体に期待されている役割が、国と地方の関係で国の機関委任事務の廃止に伴い、国の仕事を地方自治体が行うようになり、その権限移譲の数が511項目になっております。

その中で、人口減少や少子高齢化が進み社会環境が大きく変化している現在、地域が直面する課題を解決するための方策の一つとして「地方分権改革。提案募集方式」があることを学び、この「提案募集方式」については、内閣府の具体的な事例等を伺い、その提案募集方式について演習し、用意した事前課題を挙げて様々な課題をグループで検討し、提案募集方式によってどうすれば解決すればいいのか、どういった権限移譲を提案すればいいのかなど具体的に発表を行いました。

そして、今後の国の関与の見直しやデジタル化が進み地方自治体がどう変化していくのか、どう、対応していくのか、地方自治体の住民サービスを中心に工夫とアイデアが求められる時代になっていくと感じました。

深川市においても人口減少が進んでいく中で、現在 1 市 4 町による広域連携による「定住自立圏構想」を締結し、地域で安心して暮らせる地域づくり、住民サービスの提供等、様々な観点（医療・福祉・一部事務組合）などを連携しておりますが、今後、更なる連携が求められると感じました。

これからも、令和公明クラブは住民福祉の向上に努めてまいります。